

震災パネル展示と住まいの耐震啓発のご案内

昭和南海地震の発災から80年目となる節目の今年、1月17日(土)から25日(日)正午まで、大方あかつき館で住宅模型による住宅耐震啓発や昭和南海地震、東日本大震災などの過去の震災パネル展示を行います。

高知新聞社からレンタルするこれらのパネルは、自然の脅威や備えの大切さを再認識するきっかけにもなります。
※期間中どなたでもご覧いただけます。



高知市にて巨大地震に備える観測技術や防災対策の取組を紹介

地震調査研究推進本部・高知地方気象台主催の「地震本部地域講演会」が高知市にて開催されます。地震本部では南海トラフ地震の対策のため、地震津波観測網の整備などを推進してきました。本講演会では、地震の専門家や国・県の担当者が、国の取組や地震の観測技術、防災対策、地域の自然の魅力を伝える取組について解説します。また、会場では、南海トラフ地震など関連のポスター展示なども予定されています。地震に備える学びを深める機会として、ぜひご参加ください。

- ◆日時 2月8日(日)午後1時30分～午後4時30分ごろ
- ◆場所 高知県立県民文化ホール グリーンホール(オンライン配信も予定)
- ◆入場料 無料
- ◆申込方法 2月4日(水)までに下記フォームから申し込み(定員に満たない場合は、当日参加可) <https://www.jishin.go.jp/resource/seminar/260208kochi/>



地震本部
ホームページ

1月1日から林野火災注意報・警報の運用を開始します

◆林野火災注意報・警報運用開始(1月1日～)

昨年2月、岩手県大船渡市では3,370haが焼損する大規模林野火災が発生し、今治市や岡山市でも避難指示が出るなど、林野火災の危険性が全国的に高まりました。この状況を踏まえ、総務省消防庁は発令基準の明確化と予防強化を求める、幡多中央消防組合では火災予防条例を一部改正しました。

◆発令基準(1月～5月)

注意報	(1) 前3日間の降水量1mm以下 + 前30日間30mm以下 (2) 前3日間の降水量1mm以下 + 乾燥注意報 ※当日の降水見込みや積雪時は除外
警 報	上記基準に加えて強風注意報が発表された場合

◆発令時は火災予防条例第29条により、黒潮町全域で以下のとおり火の使用が制限されます。

- ・山林・原野での火入れ、屋外でのたき火、火遊び、花火など煙火の使用

◆違反時の取り扱い

- ・注意報 努力義務(罰則なし)
- ・警 報 30万円以下の罰金または拘留(消防法)

◆周知方法・届出

発令時は告知放送・消防巡回広報によりお知らせします。

また、1月～5月中に屋外でたき火を行う際は、火災予防条例に基づく事前届出が必要となります。

○お問い合わせ 黒潮消防署 ☎44-2600

○お問い合わせ 本庁 情報防災課 ☎43-2188 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3111